

## 船員保険概要

### (1) 適用状況

平成 20 年度末の船舶所有者数は 6,155 であり、対前年度比 0.3%減少している。

被保険者（疾病部門適用者）数は 6 万 2 千人で、対前年度比 1 千人（1.5%）の減少である。

被保険者数を船舶種別にみると、汽船等が 4 万人で対前年度比 1.1%減、漁船（い）は 1 千人で対前年度比 3.8%増、漁船（ろ）は 1 万 7 千人で対前年度比 4.0%減、疾病任意継続被保険者数は 4 千人で対前年度比 4.3%増となっている。（図 1）

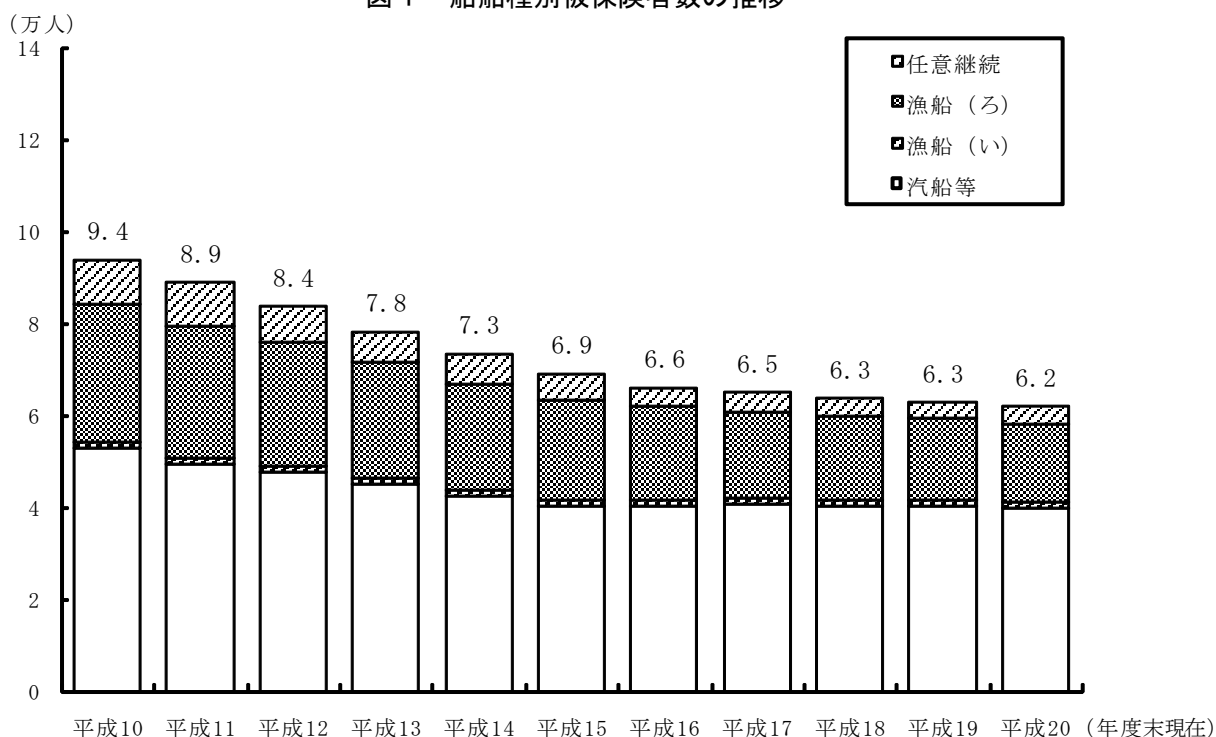
被扶養者数は 8 万 2 千人であり、対前年度比 1 万 2 千人（13.0%）減少し、扶養率は 1.334 となっている。被扶養者数が大幅に減少したのは、平成 20 年 4 月に後期高齢者医療制度が創設され、これまで船員保険の被扶養者であった 75 歳以上の者等が、後期高齢者医療制度の被保険者になったことが主な要因である。

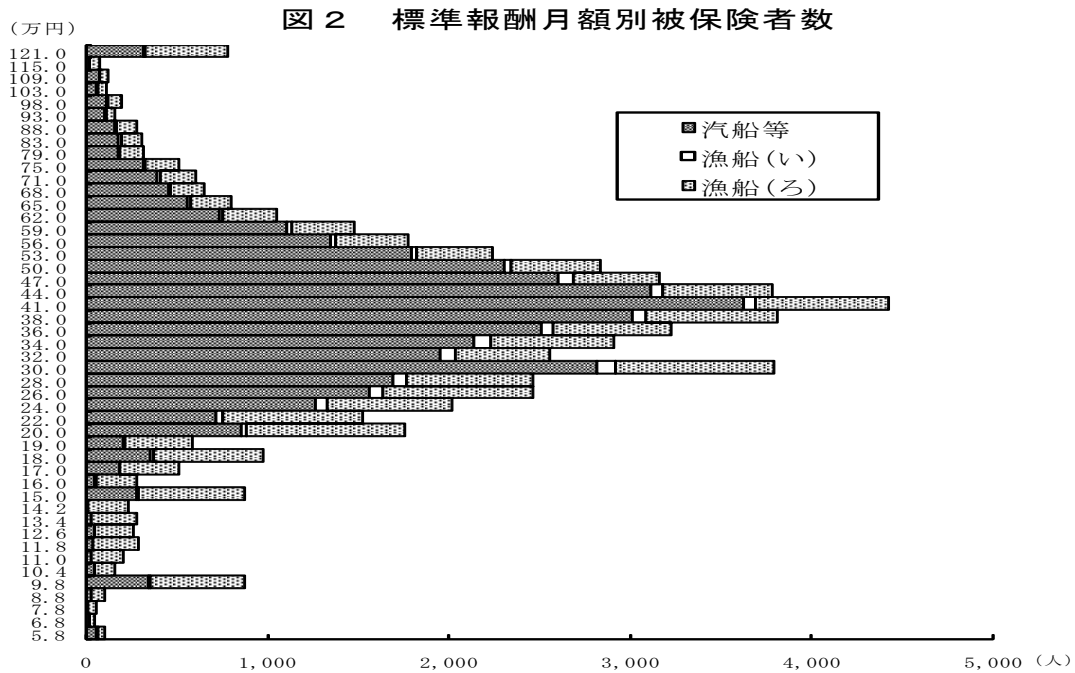
加入者の平均年齢（平成 20 年 9 月末現在）は、強制適用被保険者が 47.7 歳、被扶養者が 35.8 歳であり、前年同月と同様となっている。

強制適用被保険者の標準報酬月額平均は 398,822 円であり、前年度末に比べ 0.8%増加している。強制適用被保険者について船舶種別に標準報酬月額別の分布をみると、船員保険全体では第 27 級（41 万円）が 7.6%で最も多い。船舶種別にみると汽船等は第 27 級（41 万円）が最も多く、漁船（い）と（ろ）では第 22 級（30 万円）が最も多い。上限の第 47 級（121 万円）の割合は 1.4%となっている。（図 2）

平成 20 年度の標準賞与額の平均は 53 万 2 千円で、対前年度比 1.0%増である。

図 1 船舶種別被保険者数の推移



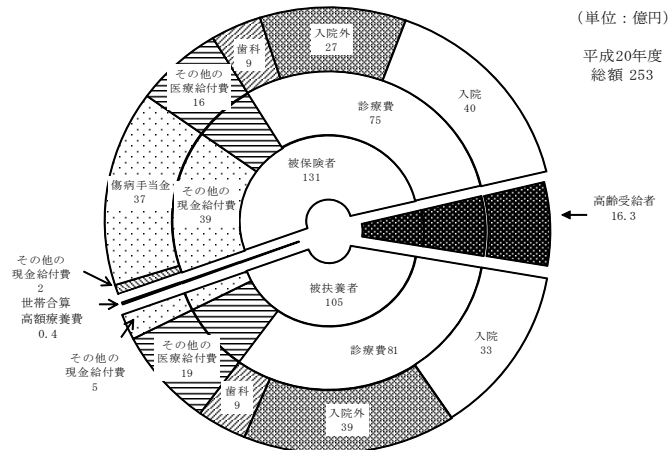


## (2) 給付決定状況

平成20年度の保険給付費は253億円、対前年度比0.8%の減となっている。保険給付費の内訳をみると、医療給付費は209億円で保険給付費の82.5%を占めている。また、傷病手当金は37億円でその他の現金給付費44億円のうちの84.6%、保険給付費のうち14.8%を占めている。(図3)

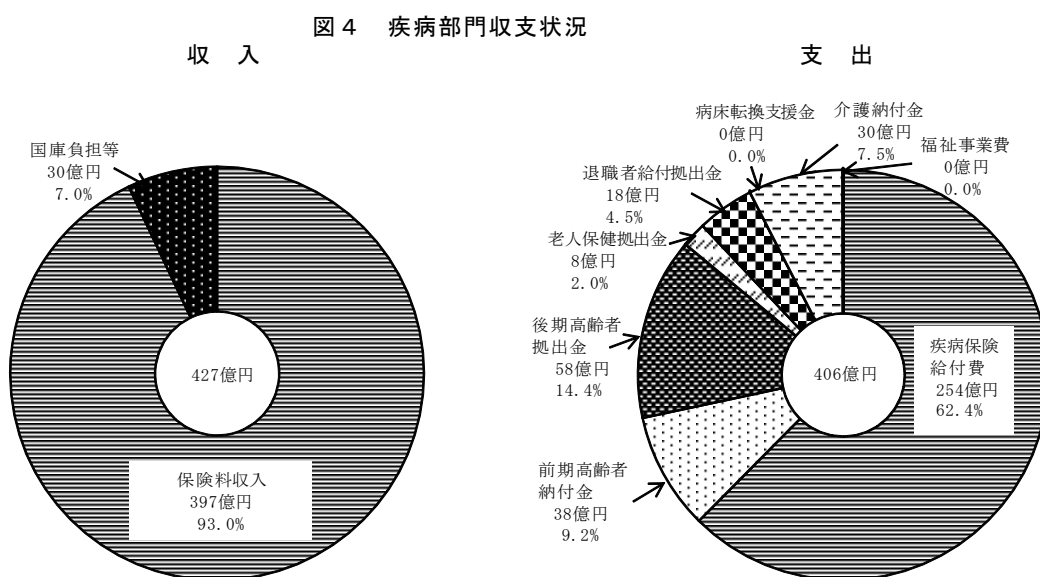
被保険者(年度平均)1人当たり保険給付費は402,796円であり、前年度に比べ0.5%増加している。1人当たり保険給付費を被保険者分・被扶養者分別にみると、被保険者分は医療給付費146,571円、その他の現金給付費62,330円、被扶養者分は医療給付費120,414円、その他の現金給付費6,002円、高齢受給者の医療給付費は508,038円となっている。

図3 保険給付費の内訳



### (3) 収支状況

平成 20 年度決算の疾病部門の単年度の収入と支出の状況をみると、収入総額 427 億円に対し、支出総額は 406 億円であり、差し引き 21 億円の黒字となっている。収入の内訳は保険料収入が 397 億円、国庫負担が 30 億円となっており、構成比は保険料収入が 93.0%、国庫補助等が 7.0%である。支出の内訳は疾病保険給付費が 254 億円、前期高齢者納付金が 38 億円、後期高齢者支援金が 58 億円、退職者給付拠出金が 18 億円、老人保健拠出金が 8 億円、介護納付金が 30 億円となっている。(図 4)



### (4) 失業保険

平成 20 年度末の失業部門適用被保険者数は 4 万 7 千人、対前年度比 2.1%減である。被保険者数は平成 10 年度以降減少傾向にある。標準報酬月額の前平均は 424,254 円、対前年度比 1.0%増であり、疾病部門（疾病任意継続被保険者を除く）と比べると、標準報酬月額の高い汽船等の割合が多いため 6.4%高い。(図 5)

船舶所有者数は 3,832 で、疾病部門と比べて 62.3%となっており、被保険者数は疾病部門（強制適用）の 81.3%となっている。

失業保険適用率の推移を被保険者でみると、平成 7 年度以降おおむね減少傾向にある。

(図 6)

図5 船舶種別被保険者数の推移（失業部門）

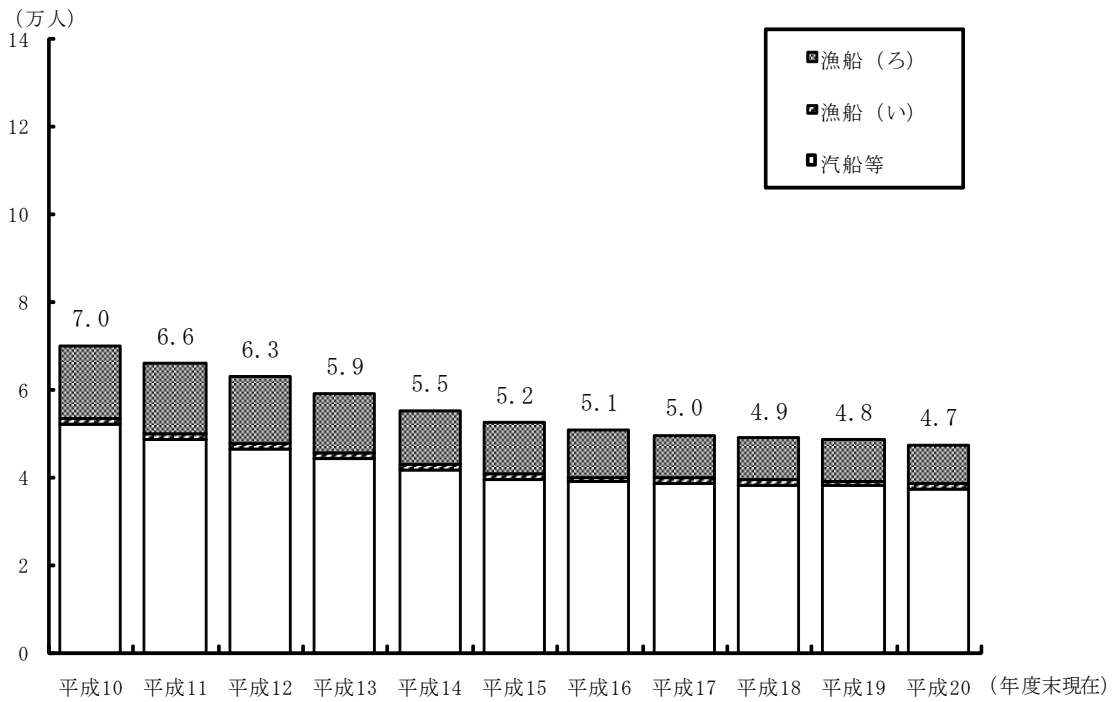
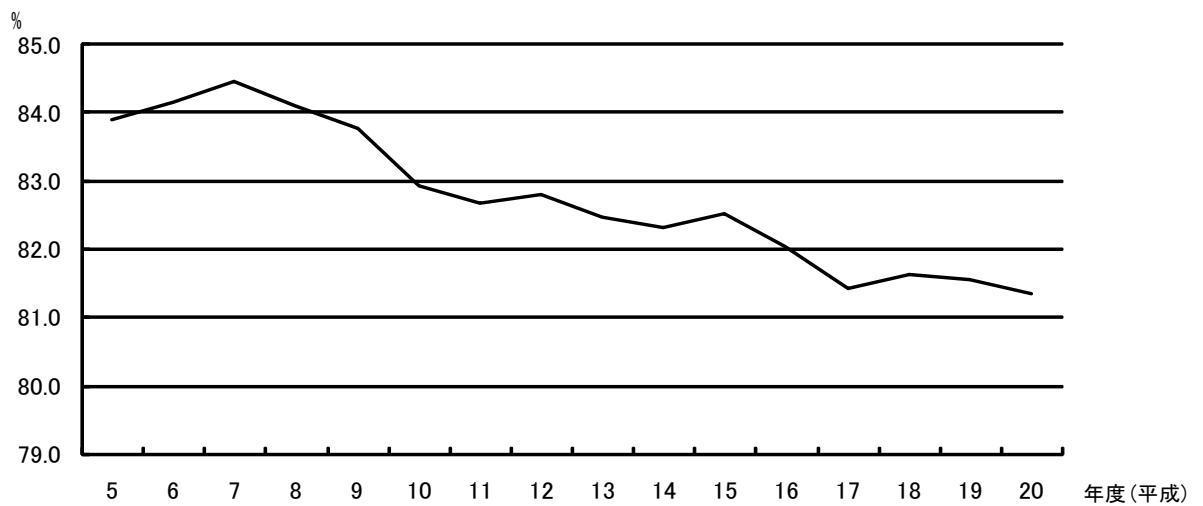


図6 失業保険適用率





平成 20 年度決算の失業部門の単年度の収入と支出の状況を見ると。収入総額 38 億円に対し、支出総額は 17 億円である。収入の内訳は、保険料収入が 35 億円で全体の 94.3%、国庫負担等（前年度剰余金受入れ 1 億円を含む）が 2 億円で全体の 5.7%となっている。

(図 9)

図 9 失業部門収支状況

